

I 調査事件

1 所管事項 観光力の向上に関すること

2 調査並びに審査事務

(1) 誘客のためのプロモーションに関すること

(2) オフ期イベントに関すること

(3) 宿泊施設のキャパシティ向上に関すること

II 調査の経過

奈良県では、東京オリンピック・パラリンピック後を見据え、インバウンド誘客の地力をつけることを中心に、観光誘客の強化やオフシーズンの宿泊観光客を増やすため、イベントをさらに発展・充実させるとともに、新たな冬の周遊型観光の展開を図りながら、観光消費に繋がる誘客促進に取り組み、さらに、意欲ある宿泊施設の取組を支援するとともに、誘致を強化し、宿泊施設の質と量の充実に取り組まれている。

本委員会は、観光力の向上を図ることを調査の目的として、誘客のためのプロモーションに関すること、オフ期イベントに関すること、宿泊施設のキャパシティ向上に関することを調査並びに審査事務とし、平成29年7月3日に設置された。以来、13回にわたり委員会を開催し、関係部局の取組について聴取するとともに、県内における取組などの調査を行った

III 調査の結果

1 奈良県の取組状況

奈良県では、リニア中央新幹線品川・大阪間の開業が見込まれる20年後の奈良県の姿を見据え、「(仮称)奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン」の策定を進めるなど、誘客のためのプロモーションなどに取り組まれている。また、ムジークフェストなら、なら瑠璃絵の開催など、オフ期イベントの活性化に取り組まれ、さらに、ホテル・旅館の客室数が全国最下位レベルである状況の改善のため、良質なホテルの誘致に取り組むとともに、奈良公園や平城宮跡、県営プール跡地等を一体的に整備し、沿道の空間ににぎわいを創出する「大宮通りプロジェクト」などの取組を進めており、

本委員会では下記の内容について調査を行った。

(1) 誘客のためのプロモーション

奈良県では、東京オリンピック・パラリンピック後を見据え、インバウンド誘客の地力をつけることを中心に、観光誘客の強化・県域全体への周遊・滞在型観光の推進に取り組んでいる。

外国人訪問客数を、2015年103万人から2019年240万人に、外国人延べ宿泊者数を、2015年26万人から2019年45万人にするなどの戦略目標を掲げている。

<主な事業の内容>

- ・ 外国人観光客の誘致において、海外観光プロモーター・旅行商品コーディネーターと連携し、官民一体となって実施している。
- ・ 首都圏を中心とした誘客を促進するため、主要駅等で奈良の魅力の効果的な情報発信、奈良県観光キャンペーンの開催（年2回（春・秋））に取り組んでいる。
- ・ 積極的なMICE誘致の推進として、奈良県国際会議・国内会議誘致推進本部による国際会議等の誘致に取り組んでいる。
- ・ 「(仮称) インバウンド観光戦略20年ビジョン」策定に向けた検討を実施し、2019年中にビジョンを策定、実現に向けた取組を進めることとしている。

(2) オフ期イベント

奈良県では、オフシーズンの宿泊観光客を増やすため、イベントをさらに発展・充実させるとともに、新たな冬の周遊型観光の展開を図りながら、観光消費に繋がる誘客を促進している。

戦略目標として、オフシーズン（12月から2月、6月・7月）延べ宿泊者数を、2015年80万人から2019年105万人に、「うまし奈良めぐり」商品販売人数を、2015年3,458人から2019年9,800人とすることを目標としている。

<主な事業の内容>

- ・ オフシーズンにおける誘客を促進するため、夏季・冬季誘客イベントの開催、県内版ディスティネーション（年1回・冬）の開催等の取組を行っている。
- ・ 文化・芸術活動の活性化を図り、誘客を促進するため、奈良だからこそできる音楽祭として、「ムジークフェストなら」を県内各地域で開催している。
- ・ スポーツツーリズムの推進において、奈良マラソン開催に関する情報発信の強化、

参加者への観光情報の発信に取り組んでいる。

- ・ 魅力ある体験メニューを充実させるため、「うまし奈良めぐり」の商品造成、社寺の特別公開等（「祈りの回廊」）の充実に取り組んでいる。

（３）宿泊施設のキャパシティ向上

奈良県では、意欲ある宿泊施設の取組を支援するとともに、誘致に向けた取組を強化し、宿泊施設の質と量を充実させる取組を行っている。

戦略目標として、延べ宿泊者数を、２０１５年２５５万人から２０１９年２８０万人に、県内宿泊施設の客室数を、２０１５年９，０５１室から２０１９年１０，０００室とすることを目標としている。

<主な事業の内容>

- ・ 多様な宿泊施設の創出と宿泊施設の新たな魅力づくりへの総合的支援として、融資制度等による創業・設備充実支援を実施している。
- ・ 良質な宿泊サービスの普及促進として、開業支援、登録事業者への指導監督等を実施している。
- ・ 外国人対応宿泊施設として、奈良県外国人観光客交流館（奈良県猿沢イン）の運営を行っている。
- ・ ２０２０年春開業に向け、大宮通り新ホテル・交流拠点の整備を進め、にぎわいの創出に取り組んでいる。

２ 県内の取組状況

（１）吉城園

（調査目的：吉城園周辺地区の整備について）

吉城園周辺地区は、興福寺旧境内地の良好な風致景観が残っていることから、大正１１年に名勝の指定を受け、昭和２年に追加指定を受けた。「御認証の間」を残す知事公舎をはじめ、独特な邸宅の佇まいが残る一方で、一部の建物は老朽化が著しく、樹林地も鬱蒼としており、名勝地としての価値を十分に維持できていない状況。

（２）高畑町裁判所跡地

（調査目的：高畑町裁判所跡地の整備について）

高畑町裁判所跡地は、奈良公園の南端に位置し、鷺池や浮見堂に隣接。鷺池と風致林が一体となる良好な風致景観が残る名勝地であったことから、昭和2年に名勝の指定を受けた。

敷地内には、大正期に財閥が作庭した庭園が現存。志賀直哉や武者小路実篤など、日本を代表する文化人が交流した場として、近代の奈良公園を代表する庭園と高く評価。

近年は竹林の繁茂や塀の倒壊等により、名勝地の環境を損ねているだけでなく、倒木による人身事故も発生。一般公開も出来ておらず、十分に維持できているとはいえない。

庭園の復元を主役に、和風の宿泊施設と、交流や飲食ができる施設をつくる。

各施設は庭園はもちろん、周辺景観と調和するデザインとし、風致景観をより高める。

(3) 大神神社

(調査目的：大神神社参道周辺地区のまちづくりについて)

奈良県と桜井市が平成26年にまちづくりに関する包括協定を結び、協力して参道沿道を核とした賑わいの創出に取り組むことにより、当該地区の持続的発展及び活性化を図ることを目的として平成27年10月に「大神神社参道周辺地区まちづくり基本構想」を策定。構想の実現に向け、地域住民、民間事業者、行政が協働で本地区において実施すべき事業等について検討し、平成29年4月20日に「大神神社参道周辺地区まちづくり基本計画」を策定。

今後、基本計画に沿って事業を検討するため協議会を作る予定。

3つのエリア（参道沿道エリア、三輪エリア、まちなかエリア）に分けて事業を整理し、ソフトハードあわせて24事業を実施予定。

大神神社参道整備事業（県道三輪山線）では、平成28年3月以降、三輪参道整備検討会議（中和土木事務所、地元区長・有志、大神神社、桜井市）を開催し、参道整備の具体的なデザイン、材質について詳細な検討を実施し、平成30年度の工事着手を目指し設計等進めている。参道の大鳥居から二の鳥居までの約700メートルを3つのゾーンに分けて整備する。電柱は全て無電柱化を行い、樹木は三輪山への眺望を確保し、松並木をできるだけ残すことで検討している。

商業者支援施設等整備事業では、参道北側の駐車場に、おかげ横丁のような店舗、まちなみをつくりだし、観光の目玉となるよう賑わいの創出を図る。

観光案内誘導施設整備事業（サイン事業）では、観光案内サイン整備を行い、魅力的な地域資源をアピール、来訪者の利便性と三輪のまちなかへの回遊性を向上を図る。また、多言語の案内看板は、まだまだ少なく、積極的に整備を進める。

賑わい創出事業（地場産業PR等）では、三輪そうめんや酒造りなどの地場産業、伝統行事をPRするイベント等を実施する。

その他、地区への出店を促す起業支援事業、商業施設の利便性の向上・渋滞解消のための駐車場集約化事業、交通弱者に配慮した交通サービス導入事業等を実施する予定。

基本構想の目標に対する事業効果指標（KPI）として6つの指標を設定し、5年後に検証、計画の見直しを行うこととしている。

また、桜井市では、外国人観光客の誘致を図るため、平成28年度の交付金を活用したインバウンド事業により、宇陀市・磯城郡3町・宇陀郡2村の協力を得て、冊子「YAMATO」を5カ国語で作成するとともに、動画の作成も行った。

（４）興福寺

（調査目的：中金堂の再建について）

平成30年10月に落慶を迎えた中金堂の再建では、66個の礎石の内、64個が奈良時代のものであり、柱の位置が動いておらず平面的な復元ができた。

中金堂の大きさは平城京大極殿とほぼ同じ、いかに藤原不比等に力があつたかが分かる。中金堂は平屋建て、大極殿は二階建てで、それが大きな違い。

1尺29.54cmの天平尺でつくられ、奈良時代の初期に建立されたことがほぼ証明できる。

忠実に復元すると構造計算上、地震に耐えられないため、天井を1m低くし、四隅に壁をつくったが外観上は当初の復元案どおり再建できた。

工事に使う大きな木材が日本では確保できないためアフリカケヤキ等を使用した。香港の寺などで使用実績があるので実際に香港に行つて確認した。

図面、古文書、絵などがあり、平城京大極殿に比べて安心して復元することができた。平城京朱雀門、大極殿の工事のとき大工をやっていた若い人が、今回の中金堂再建では棟梁を務めているなど、業者はほとんどが平城京の工事に関わつた者。

維持管理をしっかりすれば今回再建した中金堂は1000年はもつ。

国も知事も歴史文化資源の活用を前面に出しているが、保存と活用の両方をバランス良くしていく必要がある。

国の補助事業で境内整備が進んでおり、境内の元の姿がおぼろげながら見えてきたところ。補助事業は平成36年までだが、2、3年延びる可能性がある。

（５）天理駅前広場コフフン

（調査目的：天理市の観光振興等の取り組みについて）

<観光振興の取組（総論）について>

コフフンという名前は、天理市には1600以上の古墳があり、それがモチーフで、一緒に楽しんだり遊んだりする意味合いを込めている。

【C o（共に） f u f u n（楽・遊）】

平成29年4月にオープンし、年間260件以上のイベントを開催。

視察は国以外にも相当多くの自治体、JR西日本・東日本、渋谷駅の開発チーム、海外関係についても受け入れ。また多くの雑誌にも取り上げられた。

最初は著名な若手デザイナー佐藤オオキ氏のデザインということで注目されたが、まちの中でどういう機能を果たしているのかと雑誌の取り上げ方も変わってきた。

天理駅は京都駅と同じ幅があるが、バスへの乗り換えやすさが重視されていたため、駅の広場は広いだけのスペースであった。今は子どもたちの笑顔があふれる場所になった。

コフフンのプロジェクトは4年半ぐらい前に始まった。天理市、県、商工関係等の駅周辺の事業者、市内で音楽・スポーツ活動をされている方々が協議会のメンバー。

プロジェクトで大事にしたのは、1から全部つくるのではなく、元々このまちには色々なコンテンツがあり、それを生かせるような仕掛けをしていこうということ。

オープンして間もない頃、天理市オーケストラが来られて、音楽が聞こえた人々やトランポリンで遊んでいた子どもが集まってきた。そのような形で一つの空間の中でお互いつながりあっているような仕掛けをしてきた。

ラグビーについては、親里ラグビー場があって天理は聖地であるが、高関心層と無関心層の両極。サッカーワールドカップ前にキリンチャレンジカップがありパブリックビューイングをこの場所でやったが、仕事帰りの人に立ち止まっていた。

子育てサークルの横の連携、行政とのつながりをもっと模索していくために、この方々の活動の裾野を広げていくための場所として使っている。

天理大学との連携では毎週、子ども向け、大人向けで英語だけを使うイングリッシュビレッジを開催。

天理のまちをこれからどうしていこうかということをも市民の皆さんが自由にブレインストーミングする、てんり未来ミーティングを開催。

子ども食堂のこれからについて、未来ミーティングとのコラボで、課題等を議論した。

柳本町の柳灯祭のプレイベントとしてコフフン柳灯祭を行っており、祭を知らない人に対しても実は今度本物の古墳のところで開催することを紹介するなど、市の中でも知られていない地域の取組を共有する活動を行っている。

福祉、健康関係などのシンポジウムや相談会を開催したときに、関心のある人は来るが、本当に情報を知ってもらいたい人は、様々な取組をやっていることを知らない。このギャップの部分はどうするか。この場所は、特に目的意識無く人々が集まる場所なので、行政の施策をPRしたり、大学の取組を市民に発信する場となっている。

オープン当初は、行政主導のイベントが主であったが、今年に入ると7対3で7の方が市民主導のイベントに変わってきている。

使用料は、施設内の民間の利用は無料。屋外では丸一日使用してチケット代を取るようなものでマックス4万円弱ぐらい。子育て、健康づくり関係など、本来は行政がやるべきことを市民の皆さんがやっていただく分は全部減免。

完全に独立採算でやるのは難しい。それよりも市民にどんどん使っていただいて、市にプラスの潤いを与えてくれるのであればそれでよいという考え方。ここに生まれた賑わいを天理全体を発信するブランディング事業として市全体につないでいきたい。

物づくりについて、これまでの発想では大事なものは中身だと。確かに中身が無かったら話にならないが、残念なのは使ったり、食べていただかないとその中身が分からない。大きな商圈で販路を拡大するには、それが伝わらないといけない。天理のものだと全く分からないものも多かったので、土地が見える商品づくりに取り組んでいる。

周辺に飲食店舗が増えた。TSUTAYAのカフェ付きの新しい店舗や、ゲストハウス、200室規模のホテルも来ていただいた。固定資産税のバックという誘致の促進はやっているが、民間主導で動いていただいている。

カフェレストランで雅楽をやっているが、近畿圏で雅楽をじっくり見られる場所はそんなに無い。インバウンドをターゲットとして週1回雅楽の演奏と体験会を実施している。

国際芸術家村ができるが、施設の中だけではなく、山の辺の道、天理駅一帯から芸術文化で地域を底上げしていきたい。

天理市はスポーツのまち。柔道のエジプトナショナルチームが天理に来て合宿をされ、市内の皆さんと一緒にレセプションを行ったり、天理大学では、ロスオリンピックの金メダリストの細川先生などが指導され、非常に充実した取組になっている。

滞在型のゲストハウスができ、長期滞在をしながら、天理で芸術作品を創作される動きもある。本通り商店街の中に空き店舗があり、展示会、ワークショップができるホワイトキューブという場所を市がつくり、創作された方が、本通り商店街で市民と一緒に芸術を楽しむという取組。韓国のアーティストと日本の若年の写真家が滞在されている。

山の辺の道の天理市トレイルセンターは、トイレがきれいで、建物も整っているが、かつては無人の休憩所で、お茶の一つも売っておらず、自分で持ってきたお弁当を食べるだけの場所だった。現在は指定管理で運営し、市直営のときの2倍以上の方に来ていただいている。インバウンドで高級なホテルなどに泊まれる方々も使われている。

<フィルムコミッション事業について>

奈良を映画で盛り上げるため、なら国際映画祭が開催されており、オープニング作

品は、前回の最優秀賞者が次の映画を撮る権利を得て制作するというので、地元の市町村や県も一緒になってサポートしており、今までの映画祭への天理市民の協力などの積み重ねがあり、今回は天理市でということになった。

前回の最優秀賞者はイラン人の女性監督アイダ・パナハンデ氏で、シナリオハンティングで天理の民家を訪問されるなど、地元との交流をすごく大事にさせていただいた。イランで元ネタを書いて持って来られたが、実際に天理で地元の皆さんとふれあっているうちに、ほとんど跡形もないぐらい、ほぼ全て書きかえられた。

炊き出しのサポートやエキストラなど、参加していくことを通じて一緒に作っていく感が出てきて、おらがまちの映画だという意識も醸成されてくる。

作品は、なら国際映画祭で上映、平成31年1月からは全国的に公開される。市はロケ地のマップなどを作って、観光にもつなげていく取組もしたい。

フランスのモード誌に河瀬監督が連載を持っておられて、奈良とパリの風景を組み合わせる取組をされており石上神宮で撮影された。奈良の素晴らしい場所は世界のモード誌でも通用するものが撮れる、元々あるものと新しい感覚を組み合わせで発信するというのが芸術文化と観光を結びつけていく中で重要。

<Facebook「e～やん天理」の取組状況について>

この取組は、職員が天理のいいところを自分の視点から発信する。普段やっていること、好きな店でも、これはいいと思うものを毎日必ず継続しようということで、開始から4年程度になる。

記事の閲覧は多いときで1万人以上、少ないときは2千人から4千人。

採用募集を若手の職員が企画を考えて載せたり、乳がんなどの啓発に使うこともあれば、上下水道局では、仕事の中身が市民から見えづらいが、水道事業がどんな感じなのか自分の言葉で書いている。

福住氷まつりなど、地元でもあまり知られていないことや、市民有志でされていることを発信することもある。

ケーキが美味しかったという投稿があるが、職員の間で戸惑いがあった。個別の店を取り上げることについて、公平性の観点から行政がやっていいのかということで、皆プレッシャーを感じていたが、今までの公はここまでという発想をもう少し柔らかく考えるということで始めてみた。今ではこのような、ゆるーい感じの発信が当たり前になって、取り上げたお店にも喜んでいただいている状況になっている。

(6) 奈良県立橿原考古学研究所

(調査目的：知事部局移管後の取組み等について)

奈良県にとって文化・歴史に関する観光は大きな柱であり、橿原考古学研究所はそ

の中核を担っている。

従前からの学問第一主義は時代おくれであり、文化財と発掘調査の成果など、観光・文化資源活用に努めるとのこと。

80周年を迎えるに当たり、「歴史をつむぎ、人をつなぐ」という研究所のスローガンをつくった。奈良の歴史を多くの人に楽しんでいただけるよう職員の意識を改革して、埋蔵文化財の調査研究成果を積極的に活用していこうという意味。

知事部局へ移管前からの基幹業務があり、講演会の事業は1940年以来続けている。

調査研究部門では、県内の埋蔵文化財発掘調査事務を行っている。知事部局に移管後は、県教育委員会からの委任事務として実施。出土した物の保管と公開を部門の重要な業務の一つとしてきた。

国史館、大和歴史館、そして今の博物館につながる流れの中で、文化財の公開を行っている。特別展並びに特別陳列、それから1981年からは、日本の各地域で行われている速報展の元になった「速報展 大和を掘る」を行っている。

60年以上の歴史と約1300名の会員がおられる友の会があり、遺跡現地で歴史を体感する機会の提供や、東京・名古屋といった大都市圏で奈良の歴史の魅力発信を実施。

日本書紀成立1300年特別展「出雲と大和」は、オリ・パライヤーの2020年、東京国立博物館で開催。研究所としては考古学及び古代史の展示計画作成及び展示の協力を実施。・調査部で実施している「市民発掘隊」事業は、平成28年度から実施。遺跡でのマナーを5日間の養成講座で勉強していただき、研究所の発掘調査・現地説明会に参加。中には関東の方もおられ情報の広がりにもつながっている。

「室生埋蔵文化財整理収蔵センター」活用事業は、考古・美術工芸・建築・民俗学・自然科学のコラボによる講演会を開催するもので、センター開所の平成25年度から実施。講師と参加者の距離が近く、フリートークもあり、膝をつき合わせた講演会。

「檀考研通信」刊行事業は、平成28年から実施。フリーペーパーで1万冊を年2回刊行。配布先は文化財施設、観光協会、県立病院、奈良まほろば館などで、PDFでも公開。最新の考古学情報のほか、なかなか歩けない世界遺産の大峯奥駈道の全行程など、学問ではなく違う方面から入っていく楽しみ方も発信。

古代歴史文化（14県）共同調査研究事業「古墳時代の玉類」は、3年間古墳時代の玉について研究、まもなく本としてまとまる。平成30年10月から東京で企画展を開催。

附属博物館では近年、「だれもが楽しめるユニバーサルミュージアム」の拡充に取り組んでいる。ユニバーサルミュージアムは、「開かれた展示」、「奈良の歴史情報を発信」、「県東・南部地域とともに」、「文化財を身近なものに」の4つの要素からなる。

博物館利用者は、1983年には小学生が年間約3万5000名であったのが、近年では2000名弱に激減している。ゆとり教育の時期から減少しており、新しい学

習指導要領になっても学校から離れられない状況。一般の方は右肩上がりに延びている。65歳以上の方は無料入館なので、退職後に自分の趣味として、またアイデンティティーの確認として歴史を勉強されていると考えられる。

研究所のこれからの任務は、次のようにまとめられる。

1. 文化財の発掘調査を行い、展示・公開していくこと。
2. 歴史に興味を持っている方々に文化資源の情報を提供していく拠点として発展・拡充していくこと。
3. 小学生に文化資源の魅力を伝えていくこと。

3 提言等

本委員会では、付議事件「観光力の向上に関すること」について、「誘客のためのプロモーション」「オフ期イベント」「宿泊施設のキャパシティ向上」などの視点から調査検討してきた。

県の人口減少が進む中、観光振興は、地域活性化の有効な手段ともなりうることから、来訪者に奈良県の魅力をアピールするため、記紀・万葉に代表される奈良県特有の多くの歴史素材の魅力を最大限に活用した観光力の向上について、次のとおり提言を行う。

(1) 誘客のためのプロモーション

奈良県は、3つの世界遺産をはじめ、世界に誇る多くの歴史文化資源を有する豊かな自然に恵まれた県であるが、さらにその魅力を国内外に発信し、誘客につなげていく必要がある。

奈良県では、「奈良はここで見るところ」と銘打って、奈良県観光キャンペーンを展開しており、首都圏を中心とした国内プロモーションに取り組んでいる。また、フランスで開催の「ジャポニスム2018」へ参加し、興福寺所蔵の国宝等を展示する「古都奈良の祈り」展を開催するなど、奈良の奥深い魅力を海外へ発信する取組も行っている。

今後もさらなる誘客のための観光情報発信を実施し、来県された観光客に、国のはじまりの地である奈良県の奥深い魅力を体感していただき、その体験を国内外に向けて発信していただけるよう取り組むとともに、事業効果が県内各地の地域振興に繋がる取組を展開する必要がある。

(2) インバウンド対策

国の政策会議において平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」で、訪日外国人旅行者数を2020年4千万人、2030年6千万人、訪日外国人旅行消費額を2020年8兆円、2030年15兆円、地方部での外国人延べ宿泊者数を2020年7,000万人泊、2030年1億3,000万人泊と数値目標を定め取組を進めている。それに対し奈良県では、2037年を目標とした「(仮称)奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン」の策定を進めようとしているところである。

「(仮称)奈良インバウンド観光戦略20年ビジョン」の素案では、外国人観光客数は、2016年165万人、2037年660万人、外国人観光消費額は、2016年160億円、2037年2,000億円、外国人延べ宿泊客数は、2017年30万人泊、2037年660万人泊といった目標値の案を示している。

目標値(案)の算出に当たっては、国の目標とする伸び率、全国や近畿各府県の平均値を採用しているが、現在の数値の10倍・20倍以上となる目標値もあることから、民間の意見を聞くなど、実態を把握し、積極的な取組を進める必要がある。

また、奈良市内においては、時期により奈良駅から東大寺周辺にかけて外国人観光客であふれている状況であり、奈良らしい景観・風情等が損なわれることを心配する向きもあるほどであるが、中南部・東部地域などにおいては外国人観光客はまばらな状況である。

そのため、奈良らしい風情、風景、イメージ等、観光地を守る取組を検討していくとともに、奈良市以外へも外国人観光客を増加させる取組も充実させる必要がある。

さらに、奈良県猿沢インを全国発の外国人専用避難所として設置することとなったが、災害時には、日本語によるコミュニケーションが困難な外国人への情報提供、安全・安心の確保は重要な課題であることから、災害時に外国人専用避難所となる奈良県猿沢インについては、スムーズな運営ができるよう体制を整備する必要がある。

(3) MICEの推進

滞在期間が長く、観光消費の多いMICEの誘致は、奈良県の観光振興にとって重要な課題である。

奈良県では平成30年度から、誘致の推進体制を強化するために観光局にMICE推進係を設置し、開催実績のあるMICEのリポートに向け、きめ細かな誘致活動を実施するとともに、大規模コンベンションを受け入れるための環境整備等を進めている。

2020年には、大宮通りに2,000名規模の国際会議が開催可能な奈良県コンベンションセンターがオープンすることから、奈良県ビジターズビューローとも協力しながら誘致活動を進めている。2020年以降のMICEについては、開催地を決定する段階に入っている案件もあることから、平成30年5月からセンターの運営を担当するPFI事業者による仮予約及び相談を受け付けており、1,500名以上の規模のMICEについても、複数件の仮予約・相談を受けている。センターへのMICE誘致の取組として、2021年開催予定のUNWTO（国連世界観光機関）の総会誘致も行っている。

さらなる誘致促進のため、新たなコンベンション施設だけでなく、春日野国際フォーラムを是はじめ、既存の施設も活用し、MICE誘致に取り組んでいく必要がある。

また、ラグビーワールドカップクラスの国際的なスポーツイベントの誘致は、観光客数が多く、滞在期間も長期にわたるため重要である。

今後も引き続き、大規模なスポーツ大会等も含め、MICEの誘致活動に積極的に取り組んでいく必要がある。

（４）県内全域の観光振興

奈良県では、様々なイベントを開催し、インターネット等の媒体を活用したPR活動を行うことにより、多くの観光客に来県いただいている。

しかし、「なら燈花会」、「大立山まつり」、「なら瑠璃絵」、「平城京天平祭」など多数のイベントが奈良市内を中心に行われているイメージがあることから、県内各地を盛り上げるためのイベントの開催、観光情報発信などの取組も進める必要がある。

（５）オフ期イベント

奈良県では、12月から2月、6月・7月のオフシーズンの宿泊観光客を増やすため、地域の伝統行催事等、県内各地の魅力を発信する「大立山まつり」をはじめ、全国から高い注目を集める音楽祭である「ムジークフェストなら」、県内外、国外から多くのランナーが参加される「奈良マラソン」など、様々なイベントを開催している。今後も引き続き、イベントをさらに発展・充実させるとともに、新たな冬の周遊型観光の展開を図りながら、観光消費に繋がる誘客を促進する必要がある。

しかし、大規模なイベントの開催については、多額の予算が必要であり、費用対効果等の検証は必須である。また、夜間開催イベントの遊歩道の明るさ対策、

猛暑・厳寒対策など参加者の安全対策は重要な課題であり、今後も、各イベントの事業効果を踏まえた、より魅力的で安全・安心なイベントを開催できるよう取り組んでいく必要がある。

(6) 宿泊施設のキャパシティ向上

① 宿泊施設の誘致及び受入環境の向上

奈良県では、通過型観光から滞在型観光への転換を戦略の中心に据え、観光消費額の増加に向けて取り組んでいる。

滞在型観光を推進するためには宿泊施設の整備が不可欠であるが、奈良県の状況は、厚生労働省の平成29年度衛生行政報告例では、奈良県のホテル客室数は4,409室、旅館客室数は4,788室で、ホテル・旅館ともに全国順位は46位であり下位に位置する。

近年、奈良県への宿泊施設の誘致活動等により客室数は増加傾向にあり、ホテルの新規開業が相次いでいる。

ホテル客室数は平成26年度から平成29年度で966室増加しており、また、平成30年度から平成33年度の4年間で、JWマリオットホテル奈良の157室をはじめ、旧奈良少年刑務所の290室など、約1,300室増加する見込みである。

特に奈良市内においては、2020年春に高畑町裁判所跡地のホテルが開業予定であるなど、多数の宿泊施設の開業が見込まれているが、世界遺産古都奈良の文化財、奈良公園など、県民をはじめ多くの方々の手で守られてきた重要な歴史・文化資源があるため、今後も環境に配慮し、住民の理解を深めるよう努めながらホテル等の宿泊施設の誘致に取り組むことが重要である。

また県内には、年間100万人以上が来場する馬見丘陵公園の周辺や、奈良駅より乗降客の多い王寺駅周辺など、ホテルの建設地として優れた地域があり、県内全域のホテル等宿泊施設の誘致に取り組む必要がある。

さらに、観光客の受入環境を向上させるためには、客室数の増加だけでは足りず、Wi-Fi環境の整備、キャッシュレスで観光できる環境の整備、県外からの観光バスの受入環境の整備なども重要な課題である。

今後も多様な観光客のニーズに応えるため、最上級ホテル等の高級な宿泊施設から、ゲストハウス等の小さなものまで、バラエティー豊かな施設整備に取り組み、またアメニティーの向上など、量的にも質的にも充実を図っていく必要がある。

② 民泊サービス

平成30年6月15日に、住宅宿泊事業法、奈良県住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例が施行され、一定の要件を満たす場合、一般の住宅においても住宅宿泊事業、いわゆる民泊を営むことができるようになった。

民泊は、旅行者の多様なニーズに対応して、宿泊施設の選択肢を広げるものと期待されるが、周辺的生活環境への悪影響を防止しつつ、健全な民泊サービスの活用を進める必要がある。

そのため、奈良県は、地域との調和や市民の暮らし、宿泊者の安全が守られるよう、規制・振興の両面を有する法の趣旨に則って適切に指導し、民泊サービスの普及促進に努める必要がある。

(7) 県外からの交通アクセス

新幹線停車駅や空港のない本県にとって、県外からのアクセス方法の充実・アクセス時間の短縮は、観光誘客において重要な課題である。

他府県への観光客が、アクセス時間の短縮により、奈良県も含めた広域を1回の旅行先として検討することができ、また、新幹線停車駅等からの直通電車が実現した場合、駅等で奈良県の観光情報発信を行うことにより、さらなる誘客につなげることができる。

2019年3月16日にJRおおさか東線が全線開業し、新大阪駅から奈良駅まで直通快速の運転が開始されることになり、大阪から奈良へのアクセスや、奈良県民の新大阪駅からの新幹線利用が容易になる。今後は、利用状況を注視し、運転の本数等について、鉄道事業者と協議するなど、より利便性の向上を図る必要がある。

また、20年後にはリニア中央新幹線品川・大阪間の開業が予定され、今後も他府県を含む広域の移動手段の充実が見込まれる。

奈良県においては、リニア中央新幹線の開業にあわせた、奈良から関西国際空港への接続新幹線など大きな構想があり、その実現も含め、民間会社の戦略にあわせた、時機を捉えた取組を県議会、行政、民間が一体となって行う必要がある。

4 おわりに

県では、「観光の振興」について、奈良が有する観光資源や歴史・文化資源を活用し、「県内への誘客を促進」し、「観光産業を振興」することとし、「健康寿命日本一を達

成」、「奈良県経済の好循環を促進」、「農・畜産・水産業の振興と農村活性化」などの項目とともに、もっと良くなる奈良県を目指した取組のひとつとして取り組まれている。その取組にあたっては、県内宿泊客増加に向けた観光の振興、質の高いイベントの実施と県の文化力の向上に取り組み、戦略に係る目標や取組などを明確にしながら、通過型観光から滞在型観光への転換に向けて取り組んでいる。

本委員会は、所管事項を「観光力の向上に関すること」とし、その視点から、県内の事例調査を含む調査活動に取り組むなど、活発な調査を進めてきた。

日本の始まりの地・奈良県が有する豊かな文化的・歴史的遺産について、観光資源としての魅力をさらに向上させ、ゆっくりじっくり楽しめる観光県を目指して奈良県の強みを十分に発揮した施策を積極的に展開することが強く求められる。

以上により、本委員会の調査は終結するが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を含むゴールデン・スポーツイヤーズ、また2025年の大阪・関西万博開催の好機を存分に活かすよう、県がリーダーシップを発揮して市町村や関係機関との連携強化を図りながら、各地域における歴史や伝統、歴史・文化資源の活用による地域の活性化に繋がる取組を支援するとともに、受け入れ・おもてなし環境の充実を図り滞在型観光地としての魅力向上に取り組むなど、観光力の向上に一層努められることを要請し、本委員会の報告とする。